

議事要旨

第14回改革推進会議

日 時 平成22年10月29日（金）

13：30～15：24

場 所 島根県民会館 多目的ホール

○委員長 それでは、時間になりましたので、ただいまから第14回の改革推進会議を開催いたします。

本日は、知事さんもお越しいただいております。冒頭ごあいさつをお願いします。

○知事

本日は皆様方、御多忙の中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

この本会合は、2月以来になります。その間、委員の皆さんには、施策点検部会で分担をしていただきまして、いろいろな御議論をいただきましてありがとうございます。

本日は、1つは、中長期的な収支見通しで、これまでの予算編成などを踏まえまして、財政再建のための中期的な見通しがどういうふうになっているかを、それから来年度の予算編成の考え方について説明をさせていただき、3番目に、先ほど申し上げました、8月に開催をいたしました施策点検部会の概要等につきまして御報告をさせていただきたいと思っております。

中期的な収支見通しでございますが、これはいつものとおり、現行の制度を前提にしてどういうふうに見通せるかということでございますが、今年度の9月補正までの予算編成の状況をもとにして試算をしており、おおむねこれまで財政の健全化基本方針で想定をしておりました道筋に沿いながら進んでおります。

なぜそういうことが可能になっているかと申しますと、経済は大変動しておるわけで、政府においてリーマンショック以降、非常に大きな経済対策を累次に打ってきております。それに伴い、地方に対する財源手当なども行われており、いわば中期的な見通しの上にそうしたものがのっかっています。のっかっている上に歳出に見合う財源の手当てが、交付税とか補助金などで手当てをされてきているということが大きな要素と考えております。

それから、今の景気的情勢、大変厳しいものがございます。政府の方も予備費を活用しまして約1兆円の景気対策を打っており、県の方はそれに対応いたしまして、9月議会において、これは小ぶりでございますが、40億程度の歳出の追加の補正予算を提出し、認められたところでございます。

今、政府におきましては、今国会において追加的な景気対策を実行するための補正予算案をまとめておられます。これから予算委員会の審議を経て早く実行していきたいという意向のようですが、まだ与野党間の調整が終わってない状況でございます。

私どもも、国の補正予算の動向を見まして、必要な対策をできるだけ早く打っていきたいと考えております。それから、そういう面で来年度の当初予算は、ベースになります財政健全化の路線は保ちつつも、政府の景気対策なども活用いたしまして、県内の非常に厳しい状況にあります経済情勢に対応した予算を組んでいく必要があると考えているところです。

本日は、皆様方から御忌憚のない御意見をいただきまして、予算編成の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長

それでは、議事に先立ちまして、新任の委員の皆様を御紹介させていただきたいと思えます。

この会議の委員の任期は1年ということになっていますが、再任可ということになっております。その更新に当たりまして、ほとんどの委員の皆様方に再任を御了承いただいたところでございますが、安部委員、小松委員、牧野委員さん、お三方が退任されまして、新たに、田部委員、高橋委員、有田委員のお三方が就任をされたところでございます。

それでは、新しく委員に就任されました委員の方々から一言ずつごあいさつをちょうだいしたいと思います。

それでは、田部委員さん、お願いいたします。

○委員 先ほど御紹介いただきました山陰中央テレビの田部でございます。

私は、皆さんいらっしゃる中で若い世代でございますので、逆に若輩者で恐縮ではございますけれども、県のために何か助けになるようなことがあれば、いろいろと意見を述べさせていただきたいと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは続いて、高橋委員さん、お願いします。

○高橋委員 高橋でございます。

山陰経済経営研究所というところにおります。民間の経済動向の調査等を中心にした会社でございますので、そういう視点から多少でもお役に立つことがあればと考えております。また、よろしくお願い申し上げます。

○委員長

それでは、有田委員さん、お願いいたします。

○委員 日本政策投資銀行松江事務所の所長をしております有田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私、この6月に東京から、松江の事務所長として赴任いたしました。まだ島根県在住は日が浅うございますけれども、少しでも財政健全化のお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

なお、改革推進会議の設置要綱の第4条第3項におきまして、委員長代理に関する規定がございます。これまでは退任されました小松委員さんをお願いしておったところがございますが、新しい委員長代理を高橋委員をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、浅沼委員、岡並委員、佐々木委員、野村委員、松永委員の5名の方におかれましては御欠席ということでございますので、申し添えたいと思います。

それでは、最初の財政見通し、それから2番目の平成23年度当初予算要求方針、この2つについて、事務局の方から一括して御説明をお受けしたいと思います。

「財政見通し」及び「平成23年度当初予算要求指針」について説明

○委員長

それでは、ただいまの財政見通し、それから平成23年度の当初予算の要求指針につきまして、御自由に、御質問あるいは御意見、どちらでも結構ですのでちょうだいしたいと思います。

○委員 定員の削減計画、これが今も、平成20年、21年、22年、3年目ですか、どのようになっているか。それと、景気が落ち込んで緊急の経済対策をいろいろ国の方で打たれ、本県にも多額の予算が来て、事業を緊急展開されたと思います。こうしたときに職員の定数は固定で、事業はふえ、それを消化なさる、あるいは処理される。その職員の方々の仕事の量、御苦労は、大変なものだと想像いたします。その場合に臨時的にだれかを雇用してなされたか、あるいは現有勢力でなされたか、現有勢力であれば、職員の過労度合い、健康状態、そういったものに何か変化があったか、ちょっと御心配申し上げたところございまして、その点についてもできれば教えていただきたいと思います。

○委員長 人事課長お願いします。

○人事課長 まず、本県の定員削減がスタートしたのは、平成の15年からです。最初は500人削減といった形でスタートをして、その後1,000人、それから平成19年の財政健全化の基本方針を策定するところで、29年までの収支均衡という中で1,500人削減という目標を掲げておるところでございます。

推移でございますけれど、平成15年からの、平成18年に計画はつくってございますけれど、既に15年から定員削減が進んでいたということで、それもカウントして、今1,500人削減の中の881名ということで進んでおります。

一応1,000人削減というのがあったときに1,000人をどうやって削減するのかという事前の計画がございまして、その1,000人計画というのを24年までに達成しようという目標の中でできている中で、あと2年あるところで今881ということでございますから、あと120人でございますけど、既に1,000人削減ではなくて今は1,500人削減、29年までということですので、あと29年までには620人ほどです、正確に言うと619人という削減計画を立てておるところです。

先ほど、どういう形で削減をしているかということですが、基本的には業務量の減と人員削減ということセットにしております。事務事業の見直しであるとか、組織の統廃合、そういったことでこれまで対応してきたところですが、当然のことながら、削減の始めた当初に比べて非常に厳しくなってきた。特に昨年、一昨年来の経済対策等のそういった景気浮揚策なんかの補正予算とか、どんどん事業量もふえている。例えば、昨年だと新型インフルエンザとか、そういったような新たな需要に対しても対応しながら、基本的に削減を進めていっております。

今後の削減については、これから計画をつくっていかないといけませんけれど、内部管理を一元的に集中したりとか、そういうようなところで省力化を図っていくことで、定員削減と業務量というものの調和を図りながらやっていこうと思っております。

それから、基本的に純減をしていく、これは財政健全化という目的ですけど、必要などころには臨時、嘱託の配置等も行っているということで、特に一時的な緊急的な事業、そういった一時的に業務量が増になるものについては、臨時、嘱託の対応をやっており、恒常的な業務の減を定員削減という形をとっております。

時間外については、平成20年以降、もう15年くらいから始めておまして、ほぼ同じくらいの時間外時間で推移するようにしておりましたが、21年は先ほど申しましたような経済対策、インフルエンザということがあって、20年を100とすると大体14

0くらいな、4割オーバーしておりますけど、今年度においてはほぼ20年をちょっと上回るような形で推移しているというふうな状況がございます。以上でございます。

○委員 先ほどの質問と関連することですが、県職員の数の削減ということでございますけど、定年とかそういう形で削減ということで、その補充が少ないとかあると思うんですが、ちょっと私一番心配しているのは、若い職員数が平成15年以降減ってはいないか、それから将来の県政を支える人材の育成がそういうことで心配はないかということが、ちょっと私も20代、30代の方がどれぐらいの今採用されていらっしゃるかというのがちょっと心配でございます。

○人事課長 おっしゃるとおり、今さっき業務量の減と定員というのがリンクしていると申しあげましたけど、形としては当然退職者の数に対して採用を控えるというところの差というのが、最終的には定員削減というところになるという状況がございますので、はっきり申しあげますと、やっぱり県職員の年齢構成というのはもう如実に逆ピラミッド型が非常に顕著にあらわれている状況はございます。

そういった中で、効率化を目指していくために小さな行政を目指していくという中で、すべてに対応できる話ではございませんけれども、経験者採用という形で、年齢が25歳から33歳までの民間企業とかそういったところにお勤めになった経験をお持ちの方の採用ということで、年齢のある程度の平準化を図り、それから新規採用職員についても、広く門戸を広げるということで、今年度から29歳までだったのを32歳までという形で拡大することで、少数になっていますので是正も可能な限りは図りながら対応しているという状況でございます。

○委員 今、財政の削減で大変重要なことを取り組んでいらっしゃいますけど、私としては、今後とも将来の人材の確保はあわせてやっていただけたらと思っております。以上です。

○委員長

それでは、最後に少し時間がとれるようでしたら、全般的なところで御意見をまたお伺いするというので、引き続き施策点検部会の関係に入りたいと思います。

先ほど知事さんのお話もございましたように、8月にこの部会を開いていただきまして、委員の皆さん方にそれぞれ部会に参加をしていただいて御議論をいただいたところがございます。当日の議論の様子、あるいは当日述べられた意見の補足、あるいは他の部会への

意見等々について、この説明を受けた後、お伺いしたいと思います。

まず事務局の方で施策点検部会の概要について説明をお願いいたします。

「施策点検部会の概要」について説明

○委員長 資料3並びに参考資料で今御説明をいただきましたが、先ほど申し上げましたように委員の皆さん、それぞれのところに参加されての感想でも結構ですし、補足すべき点、あるいは御自分が出席なさらなかった他の部会についての御意見等々、何でも結構でございます。御自由に御発言をお願いしたいと思います。

○委員 私は、産業振興部会の方に出させていただきます。一番のその中での印象は、産業振興というのは県が一生懸命やることができるものじゃないということなんですね。これはやっぱり経営者がどう考えるかというのが一番大事なことであって、県が幾ら頑張ったから、じゃあ経営者がついてくるかという、そういう問題ではない。経営者をどう育てるかという視点も当然必要であろうと思います。

あと特に農業なんですけども、これは私も部会の中で農林水産部の人に質問をし、また回答もあったんですけど、農林水産部というのはパッケージ支援だとおっしゃるわけですよ。要するに入り口から出口まで全部支援してますよと。そういう支援をすることが農業を育てることになるのかというのは、甚だ疑問に思っております。今までの農業の政策というのは、あくまでも現在農業者を前提とした支援施策であろうと私は思っているんですけども、やはりそういうことではなくて、どうやったら農業が事業として成り立つのかという視点でやってもらいたい。

私、この部会の意見の中で非常に読んでなるほどといいますか、以前から私もこう思っているんですけども、7ページのところに、これは生活・社会基盤部会のところですけど、下から2つ目、ある過疎地域内のすべての農地を外部の農業法人等へ売却、貸し出しするシステムを検討できないかって書いてあるんですけど、売却とか貸し出しとかは別として、ある地域を1人の経営者がすべて統括的にやったときに、どういうモデルだったら農業が成り立つのか、ちゃんと農業従事者にお金を払って農地を持っている人に地代を払って、なおかつそこで利益が生まれるのかどうか。生まれるにはどういう経営をしたらいいのか。それは今の既存の農業者を前提としたら、なかなか難しいんだと思うんですね。

どういう形だったら農業が事業として成り立つのか。一つの考え方は、私、この下から2行目に出ているこの考え、大変私はそう思っております、こう言ってくれる人がいる

ことについて非常にうれしく思ったんですけども、農業というものをやはり事業という視点でとらえてもらいたいということを部会でも言いましたけど、再度この場で申し上げたいと思います。

○委員長 知事さんを含めて、事務局の方でも、何か今それぞれ委員さんの御発言についてコメントでもありましたら、随時どうぞお願いいたしたいと思います。

○知事 委員さんの御意見、非常に大事なところを突いておられると思います。やはり農業で収益が上がるようにする努力をやっておるわけですね。一定の規模の認定農業者だとか、あるいは一定の規模でやっているいろんな工夫をされる方々をどうやって育てるか。それから、集落の農地を借りるといようなことは、集落営農という形で、集落の中で、自分の田んぼはあるけども、大きくやっておられる方に貸しましてやるというのも集落営農というような形でやり、それも法人化をして、法人に貸してやるというようなことも進めておりました、政府の方はそれを大きな農業自立の政策と位置づけてやっております。

全国的に見ますと、島根は割とそれが早く進んだところでありまして、集落営農の結成の割合だとか、農業法人の割合なんかは比較的高いところではあるんです。そういう意味で、事業としてどう成り立っていくかということが農業の基幹的な部分ではあると思います。

ただ、農業は、事業としてと同時に、やはり地域に農業以外にすぐ産業を持ってくるということが非常に難しい地域というのは、中山間地域とかありますから、そういうところでもある程度農業が存続していく。と申しますのは、農地なりあるいはそういう集落が維持されるということ自体が副次的な効果を持っておるわけですね。そういう意味で、国の方も総合的な観点から農業の集落を維持するというのもやっております。

そういう点で、パッケージという意味は多分、パッケージ支援というのは、つくるところだけではなくて都市の方に売れるような商品づくりをするとか、あるいは販路の開拓なんか農家を経営される方はなかなか難しい、そこは農協でおやりになるとか、あるいは都市のそういう販路を開拓する人たち、マッチングをやる人たちを探すとか、いろんなプロセスの中を通じてやっていかなきゃいかんということで、ある一人の人にパッケージの支援をするということじゃないような気がいたします。

しかし、日本の農業は全般的に見て、農業国と比較しますと規模が小さいという問題もあります。それから、そういう意味でコストが高いということもあります。そういうことでもありますので、それから農業をやると同時に、その周辺の山林を維持しているというような面もあるわけですね。そういうところで農業をやる集落がなくなると、山林の維持管理

というようなことができなくて、不在地主がどんどんふえてくる、山林が荒廃する。そうなりますと環境の問題とかにも影響してまいりますので、農業というものが持つ多面的な効果も考えながら農政はやられてこられ、製造業でありますとか事業、あるいは非製造業なんかもそうですが、そういういわゆる企業経営と若干異なるところが私は日本の農業においてはあるような気がしますし、それも必要な面があると思います。

そこは非常に大きな日本の農政をどう考えるかという問題ともつながってまいりますけれども、新しい政権になって今特に行われていることは、国際的に農産物需給がどんどん多分厳しくなっていくでしょうと。そうなると、やはり自給率というのはある程度確保していくということが国策として必要になっていく。もともとある考えですけども、今の民主党政権におかれては、その分がやや強化されておると思います。そういう意味で、農業全体の生産量を確保するとか、所得補償制度を米づくりなどにおきまして行われたりしている面があるわけです。

そういう意味で、広いコンテキストの中で農業の問題というのを考えていくということになりますから、いろんな御意見が多分あって、日本全体を見ても委員さんのような意見の方もおられると、他方で私が申し上げたような意見の方もおられる。そういう中で非常に客観的に言えば、いろんな意見を総合しながら農業政策というのは形成されているじゃないかという気がいたします。

ある意味で現実的な対応がなされざるを得ないことがあるんだろうと思いますが、いずれにしても冒頭申し上げましたように、事業として成り立つような努力はいろんなところでやっておるということでございます。

○委員長 なかなかこれは難しい問題で、まさに今、知事さんが言われたようにいろんな見方があって、農業というものが普通のというか、第2次、第3次産業、そういったものとの大きく違う部分もあったりして、いろんな考え方が当然出てくるし、それから今の委員さんの考え方というか、そういう試みがあってもいいと思うんですね。だからこれがということで全部同じ方向に行ってしまうなくって、少し試行的にそういったこともあってもいいんじゃないかというようなことも、あるいはあるのかもしれませんが。恐らくそういうことで御発言いただいているんだろう、それでモデルケースを一つやってみるとか、そういう意味だろうと思うんですけども。

○知事 ちょっと言い忘れましたが、事業的な観点からいいますと、やはり都市の消費者に売れるような商品を、開発するのは、例えば新しい品種を開発したりするのは国がやっ

たり県がやったりいろいろなことをしますが、そういう生産をふやしていく、あるいはそのための販路を拡大していく、県なんかもそういう面はかなり支援をしますし、事業をやられる方も売られるようにいろんな組合をつくったり、農協のもとにいろんな部会なんかできます。

ブドウなんかでいいますと、今、今まで出雲の地域ではデラウェアという小粒のブドウが非常に全国的にもブランドとして確立してはいますが、新しいマスカット種を、シャインマスカットといいますが、そういうものを導入すると。それをどうやって育てるかなんてというのは、やったらうまく育つかなんてというのは、一人の農家じゃできませんから、県の研究所なんかがやるわけですが、それを導入するために、広げるためにブドウ農家の方がやっぱり協力して努力するというようなこともどんどんやっておられます。事業として成り立つような努力、もう一つ例を挙げれば、有機農業なんかがかなり出ております。野菜なんかを有機農法で育てて、この辺ですと県外に、広島とかにほとんど出しておる方がおられますけども、そういうのも事業としてかなり成り立つようなことになっていまして、そういうことをさらに推進するとか、そういう面もございますので、ちょっと御紹介をしておきます。

○委員 私は、前回の部会のときに生活・社会基盤部会で出席をさせていただきまして、そのときにいろいろな意見の中でちょっと申し上げて、今、ちょっと農業というお話があったものですから、ちょっと別の視点で、私そのときにU・Iターンの促進という部分で、私は今31歳でございますけども、私の県外にいる友人たちは戻ってきたいという方たくさんおりました。ただ、やっぱり雇用先がないということで雇用の創出、先ほど資料にもございましたけども、産業振興、雇用の創出ということが非常に大事なことではないかと思っております。

そういう中で、ちょっと部会の中でも申し上げたんですけど、今、農業というお話がありましたけども、私は島根県の財産というのは何かなと思ったときに、島根県というのは東京の3倍の大きさがある場所でございます。ただ、人口的には東京の世田谷区ぐらいの人口、要するに東京の3倍の大きさのところに世田谷区民が住んでいるというような場所で、そのほかじゃ、やっぱり中山間地域というのが非常に部分を占めている。その中で、やはり島根県の一番財産としてこれから活用していかなくちゃいけないのは、やっぱり先ほど知事もおっしゃいましたように、山林である、そして林業であると私は思っております。

私も個人的にやっておりますけども、やっぱりこの林業というのが1955年あたりか

ら、94%ぐらい木材自給率があったものが今は25%ぐらいになっております。そういう中で、この40年間、50年間の中で、やっぱり外国の木材との価格競争の中で負けていった。その中で、当時は1立方当たり4万円ぐらいあった木材の価格が、現在1万円ぐらいになってしまっている。こういう中でちょっと林業がなかなか振興していかない理由の一つにあると思っています。

ただ、その中で外材を輸入してきたんですけども、ロシアがやっぱり関税を引き上げたことによって、ロシアからなかなかもう木材は入ってこない。そして今、カナダが主要な輸入先だと思いますけども、そこも多分将来的にはなかなか難しくなってくると。そういったときに、やっぱり国産材とかにもう一度目が向いてくるんじゃないかと私も個人的に思っております。

そして中国や韓国、そういうところに向けてほとんど木材がないという話も、先日ちょっと私、韓国の方とお話ししたときに、いい木材で家をつくりたいけども、なかなかそういう場所がないというお話をいただきました。そういう中で、やはり島根県として、林業というもので、農業とあわせて林業振興というのをもう一度考えていただけないかなと思っております。

これはちょっとほかなんですけども、新日鉄の会長の三村会長がおっしゃっていたのは、これから木材自給率を50%まで上げれば、林業だけで25万人の雇用が創出できるんじゃないかというようなことをおっしゃっていたこともございまして、島根県の中山間地域の振興、そして雇用の創出という面で、もうちょっと林業に関していろいろと、県の方でもいろいろ、予算たくさん今までよりは多くつけていただいたり、例えば派出所に木材を使っていただいたり、いろんな施策をなさっていると思うんですけども、もっと農業とあわせて林業というものをもう一度考えていただけないかと思っている次第でございませう。

○委員 私も農業も林業もそう詳しくはないですけども、一般の事業をしている人間からして、一般の事業と農業と決定的に違うのは、土地というものがどうしても不可欠な要素としてあるということなんだろうと思うんです。特にサービス業を行っている人間からすると、別にどこでサービス業やっても構わないわけですよ。きょうはここで、松江市でやるけれども、松江市がどうも調子が悪ければ米子市でもいいし、出雲市へ行っても構わないと、こういう業種なわけですけども、農業はそういうわけにならんというところが、なかなか一般の事業とそのまま単純に比較ができないという、そのことなんだろう、

多分林業も同じだろうと思うんですが。

ただ、それじゃ今の例えば知事のおっしゃるように、地域の環境保全の役にも立っているから、事業として成り立たなくてもいいのかと、こういう議論にもなかなかならない。もし環境保全だったら、別のところでたくさん事業をやっていただいて、そこから税金を吸い上げて環境保全だけに取り組みば、それで決着がつくものならそれでもいいんだろうと思うんですね。ですから、今の事業、県とか国の事業がなぜ農業にこれだけ金を出さなければならないのか。そのことが一体ほかに代替手段がないのかと、この辺が明確に示されれば、県民も国民もある程度納得ができるのではなからうか。

単純に私、農業が一般の事業とそのまま比較できるとは思いませんけれども、環境保全とかなんとかという、そのことの要素があるという、その話でそれでは決着がつくかということにはならないと。そのところは、環境保全のために一体どれぐらいの金が必要で、農業を行っていることがそのために一体どういうふうに関与しているのかというようなことが、一般の事業者、一般の住民にとってはなかなか見えない。そこが今の農業の施策に対する非常に農業者以外からの不満の最も大きな要因なんだろうと考えておるところなんです。

ですから、その辺をもうちょっと、県でなかなかできるのかどうかというのはわかりませんが、国あたりできちんと検証していくということが今後必要なのかな、それが国民のコンセンサスを得た農業支援につながっていくんじゃないかなと考えておるんですけどね。

○委員長 今の委員さんの言われた話で、これは研究が随分たくさんありまして、農林業、特に先ほど他の委員さんの話にもあった山林の話ではありますが、ああいったものの公益的機能を、私は何でもかんでもお金に勘定し直したらいいとは思ってないんですけども、そういう計算もあって、いろんなことがデータとしてはあります。

だから、時々いろいろ農業の施策のときに、そういう研究データなんかもお使いになると意外とわかりやすい部分があって、今、委員さんが言われるように、非常に国土保全機能に農業そのものでは、生産物としての価格としては十分な投資に見合うだけのものがないんですけども、いろんな公益的機能、水源涵養機能とか、そういったものを含めて非常に大きなものがあるぞということをもう少しわかりやすく言えば、農業施策についての御理解も得られるというようなこともあるのかもしれないね。

○委員 私は、実際に全面的に農業しているわけではないんですが、間接的に見たりとか、

加工品をつくったりという手伝いもしていますが、農業イコール事業というふうにするというのはとても大変なことで、地域の方を含んでやっていかなきゃいけないものもありまして、地域の方が高齢になっていくということは、その地域の事業としてやっていこうと思っても、なかなかそれがまた継続をしていくというのはとても難しいことです。

一番いいのは、その地域に若い都会の方が勤めるような形でその事業に手伝いに来ていただくというのが一番いいのかなと思いますが、でもその手伝いに来ていただいても、それに対する賃金が出せるような事業になっていけないです、今は。実際問題、本当になんていんです。そうすると、紙に書いたように、頭の中で描いたように、農業イコール全面的に事業として第三者が入ってきてやっていったらいいじゃないかといっても、なかなかそう簡単にはできないもんじゃないかなと、私は実際に、本当に私が全面的に主になってやっている者ではないですが、でもはたから見ても、少し手伝っている者の身にとっても、なかなか若い人が農業だけでやっていくというのは、とても今難しいです。どうしてかという、事業として成り立つだけのものがないんですね。

やはり天候に物すごく左右されます。ことしみたいに猛暑だと、物ができていませんよね。じゃあ、できてなくて、それが売り上げとしてできなかつたら、その分のお金でいろんなものが返していけない、賃金が出せないとなったら、じゃあどうするのかということになりますよね。でも、それも何の保障もなく自分たちだけでやれという、すごい努力はしてます、実際本当努力しているんですが、なかなか難しいなと思います。

私の家にもコンポストにクマが出てきてひっくり返しますし、もう身近にイノシシが出てきて、畑を、田の稲ひっくり返したりということもあります。一概に1足す1が2というような簡単なもんじゃ農業はないんじゃないかなとすごく思います。

地域コミュニティーというんで地域を巻き込んだ農業、都会を巻き込んだ農業ということが、これからずっとやっていかなきゃいけないことなんじゃないかなというふうには思っております。

済みません、余りこういうふうにしなきゃいけないとかなんとかはないですが、農業は難しいんだということだけはわかるもので。

○委員 この地域マネジャー、集落支援員、社会教育主事が、この人たちが機能をして、地域を考え、それぞれの得意わざを生かしながら手を結んで、この集落を維持、再生させていくって、私これはすごく大事だと思って発言したんですけれども、もう一つこれに加えて、公民館あるいはコミセンという言い方を今されてますけども、ここが最近、活発に

動いています。11ページで教育・環境部会の中で、イベントをやるのが地域力の醸成なのかと、イベント重視は疑問という言葉が出てますね。私も確かにイベントの方へ走っていく傾向が今非常に強いと思うんですね。それが本当に必要なイベントならば、やるべきだと思います。ただ、もうちょっと何か工夫の余地があるのかなと、お金の使い道という意味で思います。もっと実質的な地域再生とか、そういうところに使っていただけたら、そのためには公民館もここへしっかり加わってもらった方がいいのかなという気がしています。

それから、バス路線の運行維持ですけど、維持と言いながら、大きなお金をかけてやってるわけですけども、むしろそれよりも、こうして小型車、軽車両を使って、細やかな移送を地域でやっていく。ただ、法の関係でそういうことができないと言われればそれまでなんですけど、もし国の法律でできないならば、島根県としてできる方法を工夫し、これはぜひやっていただきたい。大きなバスが空っぽで走っていて、本当もったいないと思うこともあるし、年をとってくるとお買い物に出るのに、行くときはバスに乗って行くんですが、買い物して荷物持ったら歩けないんですよ。そして結局はタクシーを使って帰るということになるので、年金暮らしの年寄りさんにとっては買い物に出るっていうことは非常な負担になるわけです。

ですから、そういう意味では、ドア・ツー・ドアでやってあげられるような小さな車で本当に細やかに、地域住民が地域のことをしっかり思いながら、力を発揮して協力していけば、そういう移送は十分成り立つんですね。現に、うちは今やってまして、朝電話が来て、何時何時、どこへ行きたいです、お願いしますって。一応要支援、要介護以上の方ですけど、わかりましたってすぐ飛んで出るんですね。前の日に予約とか、1週間前に予約なんて、そんなこと言ってたら使い物にならないのです。

結構退職した男性たちが一生懸命本気になって参加してきてくれるんですよ。やって喜ばれてやりがいがあるよねって、家にいて女房に煙たがられてるよりずっといいやみみたいな人もいらっしゃいますし、そういう力を生かせば、団塊さんたちの力生かせば、どこの地域もできるのかなという思いがあります。島根県は全国で初めて自治会等輸送活動モデル事業というのをつくってくださいまして、あれが今非常にあちこちで注目されています。私たち出張で運転する方たちの研修に出向いています。益田市の二川地区が新たにそれに取り組むそうです。今、次々とモデル事業に取り組む市町村というか、自治会ができてきて、その取り組む人というのはコミュニティーの住民たちなんですよ。

それが島根県ではできてますのでね、ぜひこれに加え、これをもうちょっとパワーアップさせてもらってもいいんですけれども、施策を何かつくっていただければ、本当中山間地じゃなくても、都会でもなんです。ここに学生の意見として、タクシーのない中山間地ではドア・ツー・ドアを推進させ、それ以外のところはバス運行って書いてあるんだけど、体力がなくてバスの乗り場まで荷物を持って歩けないんですよ、高齢になると。だからそこら辺も含めて、中山間地だから、都会だからということじゃなくて、高齢者を支援するという意味でもドア・ツー・ドアの移送ができていったらいいなと思います。

それで、ささやかなお金を地域住民に回してくれれば、やる気のある地域はできると思います。実は、本当は行政もかかわってやるのがいいんでしょうけど。私たちこの移送サービスについては本当に思うところがあって、民間レベルで今度11月の20日に中国地区のブロックの移送サービスをしているボランティア団体がネットワークをつくれます。島根県の団体のネットワークもつくろうと思ってます。民間の人は本当、危機感を感じて何とかやらなきゃと思ってやっているんで、それが県とか市町村が応援体制ができてくれたら本当にうれしいなと思っております。

○知事 委員のこの御意見ですね、地域のそういうバスのような事業自体は市町村でやらなきゃいかんのですけれども、なかなかそれじゃ進みませんので、県の方はモデル事業を組みましてね、こういうやり方でやれると、そのための助成を市町村でしたね、出してやるようなことを通じてやっておりますので、今後もそういうことで市町村に広がっていくようにいろいろ努力をしてみたいです。

○委員 それをパワーアップしていただけると、今のモデル事業を。

○知事 ええ。イベントの方はですね、いい面もありますし、それからたくさんやり過ぎてもいけないでしょうし、ほかの用途に使えるものは使ったらいいいでしょうし、そこら辺の工夫も、あれも教育委員会が、おとしぐらいですか、始めたんですけども、公民館活動も実は市町村の仕事なんですね。しかし、それだけじゃなかなか進まないんで、あれも公民館の方々が提案をしていただいて、民間の方が審査員になってもらって、いいものを選んで試行的にやってみようというようなことをやっておりまして、またそういう活動の成果などもよく分析しながら、どういうことがいいのか、我々の方もチェックしたりしていきたいと思います。

○委員 ちょうど今、公民館の話が出まして、教育・環境部会の特に今お話に出た公民館活動、地域力醸成プログラムについても、いろんな意見が実際出たところであります。

今、知事の方からもお話ありましたように、公民館の活動のいわゆるやる気を皆さんから引き出していくということで、イベントというのはある一定の効果はあるんじゃないかという、評価する意見もある一方で、今、他の委員からもありましたように、イベントばかりやっていて地域のことが実際はなおざりになっているんじゃないかというマイナスの評価もありました。

そういう意味で公民館活動というのは、その地域の活動という中で非常に皆さん関心を持っているとともに、やはり重要な活動であるのかなというのを改めて感じたんですけども、その中で出てきたのが、公民館で実際に担当している皆さんが、マンパワーとして余力がないというのが話としては出てきていたのかなと。やはりなかなかイベントも何もと、すべてやれないと。そういう取捨選択の中で、やりたいけれどもやれないというようなところもあると。そういうような意見もあって、もちろん公民館の担当者だけにそれを負わせるということではなく、地域全体でバックアップしていくというのが大事だということはあるんですけども、やはり実際の老人含めたところですね、そういうマンパワーのところが実情として足りないなというような意見があったのも、確かかなと思っています。

それから、あわせて部会で、これ以外にも環境あるいは美術館の関係というところのテーマで部会では話もございました。美術館の関係では、今、島根県立美術館、それからグラントワ、2つございますけれども、意見としては非常に文化振興、加えて特に県立美術館含めて観光振興という意味で、非常に大きな位置づけあるんじゃないかと。そういう意味で、そこをよりうまく使うような施策なり、逆にそこにたくさん観光客が来てくれることによって、周辺の波及効果というのも出てくるんじゃないかと。その辺の誘致策というのは前向きに考えた方がいいのではなかろうかと。予定が組んであるようないろんなイベントもあるわけありますので、そういうところをうまくプロモーションの中で取り込むというようなことも一策ではないかという話も出ていた次第です。

既にそれぞれ指定管理者というような形で対応はとられていますけれども、より一層コストパフォーマンスというのはやはり意識してやっていかなきゃいかんのかなというようなところがありました。

それから、環境面のところで、宍道湖・中海の水質保全、それから賢明な利用というようなお話がありまして、ここは逆に、今、水質に関しての協議会等もこれから開かれるというような話も伺っておりますので、そういう技術的な面のところというのは既に進めて

おられるところだと思えるんですけども、一方で意見で出たのは、周辺の人が余り今、宍道湖・中海って身近になってないんじゃないかということで、水辺にそういう人たちが近くに来る、あるいは実際に接する、そういう機会が少し薄くなっているのではないかなというのが話として出ました。

ですので、それを行政が行うかどうかというのはもちろんあるんですけども、せっかくこういう資源がありますので、よりよく知っていくことで水質保全の意識の高まりとか、そういう部分も出てくるのではなからうかなという話がありました。

同じ流れで、地球温暖化の話、これは大きな議論でありますので、行政だけではなくて、企業、個人それぞれがやっていかなきゃいけないんじゃないかという話もあったんですけども、その中で意見として出たのは、CO₂排出だけではなくて吸収のこともぜひ考えた方がいいんじゃないかという話で、そのCO₂の吸収というのは、先ほど委員さんからお話ありましたけれども、林業の関係ですね、いかに森林をうまく使っていくかというところもぜひ考えた方がいいんじゃないだろうかという話も出ていた次第です。

○委員 先ほどの農業のところへ話が返りますけど、農業が採算がとれないという、私も親戚とか身近な人とか、地域の若い者といろいろ話すんですが、彼らにいつも言うんですが、あなた方は米と野菜を伝統的につくる、それはいいけど、加工まで同じじゃないかと、何百年そんな加工してるんだと。先ほど知事おっしゃいましたが、都市で売れる物づくりというんですね、そういう市場分析してるんかと。米は5,000円でしか買ってくれぬのに、それでその上に農協にいろんなもの支払って赤字で労務費も出ないという苦情をいつも聞くんですけど、だけど四国なんかの例で、ちょっとおばあさんが山でお皿に落ち葉とかいろんなものをつくって、それを都会地へ出して料亭へ出したりしているというような企画もございましたし、それから私ちょっと大田のJAの、大森銀山のJAへ行ったときに、米をこんな小さい米俵にして飾りになってたんですね。これ見た人が、これ欲しい欲しいというんですね。こんな米俵に米を入れて、小さいのが飾りがあつた。それがみんな欲しい欲しいって言うんですね。

そういうふうな、米はこういう俵で農協へ出してという感じじゃなくて、そういう飾りをつくるとか、そういう産業、いろんなものを加工して、加工の仕方ですね、そういうものをどんどん考えていかないと、私は同じものを同じ加工をして同じ市場へ出しているというやり方では、衰退は免れないと思います。やっぱりそういう企画等、市場分析、企画、それからそれを推進するリーダー、そういう育成が大事です。これは農業にも林業にも、

ほかも一緒です。

例えば、我々建設業も、今もう廃れる産業なんですよ、これは。ですけど、そこの中でうちの会社自体も10年前と違ったことやっているんですよ、20年前とは考えもつかないことやっているんです。ほかのやっている業者はそうなんですよ。

私の友達のめのう屋さんが、めのうは昔はブローチとか飾りとかカフスボタンとか、こういうものやっていて、単品が5,000円、1万円、高くなれば10万円、20万円の工芸品つくったと。これじゃ売れないということで、今彼はもう本当小物を都市へ、東京の銀座とかそういう六本木あたりとか、北は札幌からいろんな観光地へ小さな女の子が買うような飾りつけの飾り、そんな単価としては安いものをたくさんつくって、今、全国で何十カ所ですか、ネットで、行くと日本地図にピンが張ってあるんですよ、支店の数が。そのぐらいやっている。

私もこの間聞いたんだけど、あんためのうどのぐらい売ってると言ったら、めのうは10%しか売ってないよと。あとは、うちはめのう屋じゃないんだと、石の加工品、そういうもの屋であるという発想の転換ですね、そういうことをやっている。だからやっぱり伝統的なそういうタイピンとか、そういうブローチとか、そういうことをやっているためのうって売れなかったと思うんですよ。だからそれを市場分析して、今何がポップなのか、今何が売れるのかという分析をしながら、そういうものに体質を変えていくと、私は農業というのは一番大事な基礎部分ですから、そういうのがもっともっと大切であって、そういう若者を育てていかなきゃならないじゃないかなと思います。

医療というのは、体を治すんですが、それをつくる、体が病気になる、つくっていくのは食べるものが体をつくるわけで、きちっとしたいいものを食べておれば医療費というのは減退するわけでございまして、今、まして外国からわけのわからない農薬を使ったものが入ってくるよりも、少し高くても健全な、安心して顔が見えるものを食べれば体もよくなると。そういう意味では、農業というのはしっかりしてもらいたいなと私は思っております。以上です。

○委員 また農業の話をしてはしますが、委員から大分ちょっと厳しく今、指摘をされたんですけど、決して今、農業をやっている方が、何といいますか怠けているだとか、そんな言うつもりは全く毛頭なくて、本当皆さん努力されていると思うんですよ。けども、じゃあ今の状態でいいかと言われたら、それはやっぱりだめだという言い方しか多分できないんだと思うんですよ。もっとほかのやり方はないのと。それは、農業もそうだし、ほかの

産業全部そうなんです。農業だけ特別じゃなくて、今の中小企業、大体六、七割は赤字なんです。みんな苦しんでいるんですよ。その中で工夫してやっているわけですよ。

農業だけそういう特別だということでは全くなくて、だからこそ農業も普通の中小企業と同じように、今まさしく委員がおっしゃったように、市場でどんなものが必要とされているのかみずから調べるとか、それから生産方法にしても、もちろん県は非常に研究されているから、そういうところをみずから行って聞きに行くとか、そういう努力、これはあくまでも事業をする人は当たり前の話だと思うんですね。それをぜひやってほしいし、それでも大変だというのはいろいろ聞いていて私もわかるんだけど、じゃあ今のやり方、個別の農家単位でやっているやり方がいいかという、そうじゃなくて、これも知事が先ほどおっしゃったけども、農業法人でうまくやっておられるところは私もいろいろ読んで知っているんですけど、今週は日経新聞に「ニッポンの農力」ということで今、毎日載っておりますけど。きょうなども農業法人で有機栽培とか非常にうまくいっている例が載っておりました。そういう人たちはどういうことをしたかという、今までは、漫然と今までどおりつくって、まさしく同じようにずうっと同じようにつくっていたと。けども、あるときに、きょうの例ですと、経済同友会に入った、その農業者がね。いろいろ経営者とつき合って、経営ということを学んだ。それから資金繰りということを勉強したら、それで非常に自分の農業経営にプラスになったという話がきょうは記事に載っておりましたけども、やっぱりそういったことをぜひ考えてほしいということでした。

やっぱり農業を本当に頑張ってもらいたいと思うんですよ。これだけいい自然がある中でね。そういう中で委員おっしゃったように、森林もちゃんと整備された形で残してほしいし、それがまた環境にいいということ、本当そのとおりだと思うので、それをやっていくには、やっぱり経済的になるべくうまく回るようにしないと維持できないんじゃないかということで、ですから一つのやり方として、これ委員長言われたように本当にモデルでもいいからね、何か新しいやり方、やり方というよりも経営のやり方ね、そういったことを考えないといけないんじゃないかということでちょっと申し上げたので、決して全くけしからんとか、そういう意味じゃないです。その辺お願いいたします。

それから、ちょっとほかの話で少しさせていただきたいんですけど、我々の部会の観光ということでも話が出て、私は観光をいろいろ「古事記」とかでイベントされるのもいいんですけども、やはり観光客として島根県に来られた方が、また来たいなというふうに思ってもらわないとやっぱりふえてこない。そのためにはやはり交通網のところが大分おく

れているんじゃないかと思います。道路のもそうかもしれないけど、私はその中でここにも載せていただいているんですけども、JRで何で岡山からここまで、松江まで2時間半かかって、あんなに揺れる思いをして来るのかと。我々の業界で松江で大会したときも、初めて松江へ来られた方が、いや、大変だったっておっしゃるわけですね。県の予算を使って伯備線の鳥取－岡山のところを直線化するとか、そういう発想はないのかなということは今までも何回と県の方に申し上げているんですけども、なるべくもっと楽をしてこっちへ来て、また来たいなと思うような、そういう政策、ことができないのかなと思っております。

それから、きょう前段のところ、財政のところ、使用料を取るようなことを工夫するって出ておりましたけども、私はなぜ出雲空港の駐車場が無料なのか不思議でしょうがないです。使う側とすれば、私も車で、自家用車で行ってとめて使うんですけども、バス、あれ1,000円なんですよ、片道。1,000円っていったら、羽田と浜松町で620円ですか、伊丹と梅田で640円か620円ですよ。何で松江駅から空港まで乗って1,000円なんですかね。そういったところを、駐車場のところはちゃんと使っているわけですから、ちゃんとお金を取って、できればそういうところをバスを使う人に何か還元するような方法を考えてもらいたいと思います。以上です。

○知事 そこら辺はバス会社の問題でもあるわけですが、よく聞いてみましょう。

○委員 今の空港の駐車場はなぜ無料かって、私、本当に私もいつもそう思います。1台がかなりのスペース占めるわけですよ。今、あそこ、もういつ行っても結構いっぱい、外れの方まで行ってとめないといけなくて、朝乗るのにもう走って一生懸命に行くような状態、そのぐらいいっぱいですわ、なぜか知らないけど。これ例えば1日何百円かでも取れば、この間も実は友達と計算して、これだけ取ったらすごいお金になるよねって、無償の必要はさらさらじゃないだろうかと。今、本当にちょっとしたまちの中の駐車場が、平田なんかあんな田舎でも5,000円、6,000円なんですよ、1カ月、ちっちゃなスペースが。そのぐらい取られてますので、ただっていう必要はさらさらじゃないだろうかと、私も大賛成でございます。入るという意味でね、歳入という意味。

バスの問題は、またバス会社とのこともあるので、果たして料金安くするのがいいかどうかというのはちょっと私も何とも言えませんけれども、取ること自体はぜひもう考えられていいんじゃないかなと思います、駐車料金。

○委員 歳入の方でいろいろ県の方も工夫していらっしゃるわけですが、今、ああ

して子ども手当とか出てきていますよね、国の方の子ども手当。改革推進会議の一番初めのころだったと思いますが、奨学資金の返還、それはしっかり必要だよというふうなことを言ったことがあるんですけど、県としては回収するための対応なさいましたよね。

保育所の保育料とか給食費というのが、島根県では今どういう状態なのか。結構回収されないという、納めていないというのをよく聞くんですが、島根の場合はどういう状態なのでしょうやら。子ども手当が出た今だからこそ、反対にそれをそのままにしておくんじゃなくて、いただく、親さんからきちんと。子供たちが食べている給食費をちゃんと払っていただくという、そういう意味の負担というのはぜひしていただくべきものであらうと思うんですね。

だから、改革してむだな事業を減らすことも大事なんだけど、取られたからといってなぜ取るかって怒られるものではないものは、ぜひ取るという方向で考えていただけたらいいのかなって思います。

○委員長 何かわかりましたか、わからなかったらやむを得ないですね、データがなければ。

○知事 保育料、給食費も多分負担はしていると思います、一定、市町村でありますけどもね、やっておられます。

○委員 しているんだけど、結構払わない親さんが今多いとよく聞くもんですから。そこら辺がどのぐらいあるのかなど。都会ではかなり払わない人が多いみたいですけど。

○知事 低所得者の方の場合に、非常に減免だとかはやっております。それで一般の方は……。

○委員 それはいいと思うんですよ。払える方が払わないというのがどのぐらい島根ではあるのかなっていうのを、思うんです。

○知事 それを、じゃあ後でお調べして、お伝えいたしましょう。

○委員長 あと、空港の駐車場についても、何か御担当のところで御意見あるんじゃないんですか、恐らく。

○知事 そうですね、それはやはり両方あると思いますね、考え方として。

○委員長 米子空港が一時料金徴収して、今また無料になりましたね、ここ四、五年前から。何か理由があるんだと思います。

○知事 バスとの権衡というよりも、空港を利用する利便性だとかにもかかわる問題でしょうし、そこら辺はよく調べてみましょう。いろいろな例を見ますと、無料のところもある

し、あるいは有料のところもあるかもしれません。そこも調べまして御報告をいたしましょう。

○委員長 大分いろいろと多方面にわたって御意見をいただきました。

予定している時間はまだ大分あるんですが、冒頭申し上げましたように、財政見直し、それから予算要求指針の概要も含めて、先ほど少し委員さんから御意見ちょうだいしましたが、どの話題ということじゃなくって、もし何かございましたらもう少しお伺いしたいと思いますが。

○委員 先ほどの見通しのところで、人件費の話、定員の話が出てまいりまして、当然ながら厳しい財政状況の中で経費を圧縮していくと。そういう中で、一つはソフト的な対応ということで、その人員なり定員というような話があると思うんですけども、もう一つハード面で、公共事業なり、今ある既存施設等の経費の節減というものがあるんじゃないかと思います。

見直しの方を拝見させていただくと、もう既に公共事業を除く投資的経費については原則凍結というところで、経費を極力抑えるという格好になっているとは思いますが、他方で、既存の施設、こういった部分については既にもうできているものですから、どうしてもそれを継続的に運営していくためにはコストがかかると。場合によっては老朽化したところのメンテナンスとか、そういう部分というのは必ず発生するところだと思います。

そういう部分を積み上げていくと結構運営経費というのはばかにならないところになってくるんじゃないかと思うんですが、昨今、市町村レベルというようなところもありますけれども、各自治体さん、今後の施設計画といいますか、施設の運営体制という部分について長期的な見通しを立てながら、どういう形で投資を抑えていくかというような試みをされておられるように側聞するんですけども、こちらの見直しの中でそういう部分は織り込んでおられるんじゃないかと思いますが、ちょっと私も不案内なものですから、その辺の御方針、あるいはどういった形で進めておられるのかというのをお教えいただけたらありがたいかなと思います。

○財政課長 御指摘の点は、施策点検部会の中でも、今の公共施設の長寿命化対策ということで話が出たところでして、今のそういった道路とか河川のような公共社会資本、それ以外の例えば箱物のような、そういった公共施設関係も今までは新しいものをどんどんつくって更新するということがあったんですが、御指摘のように、いわゆる耐震補強ですとか

小修繕を加えてライフサイクルコストを長い格好で持っていくと、だんだんそういった社会資本ストックというのをより長期にわたって平準化して使っていこうというのがありますので、今これ土木部を中心にそういった公共資本の長寿命化対策という計画づくりをやっておりますので、これ多分新年度予算以降でそういったものが方針として出ていくことになると思っております。

○委員 それは、これからのそういった部分もさらに織り込める可能性があるかと、そういうような格好ですかね。

○財政課長 そうです。

○総務部長 あと、それと今の社会資本の話ですけど、既存施設の維持管理をどうするかという話がまたありまして、これについては指定管理でありますとか、民間の方々のお知恵をかりるといことで民間委託をする中で、なるべく県民の皆様に対するサービスを低下させないで、いかにその維持管理コストを抑えていくのかということも、従前からあわせてやっております。

○委員 資料1の財政見通しの1ページでございますが、今年度の改革、(2)が収支△の90億円ということになっており、(3)で10月時点では平成22年度は△の137億円と、その差が47億あるということで御説明ありました。昨年この時期の会合でも、当初あと50億程度というお話がございました。口頭でおっしゃっていたんですが、今年度についてはこの137億がどの程度3月末に改善するか、いろいろ御努力なさって見通されておられるか。もしおわりの範囲であればお教えいただきたい。

それともう1点、政策予算にも関連すると思いますが、最近、全国的にクマが大変出没しているというニュースを聞き、島根県でも瑞穂町田所、何か近くに保育所か幼稚園があるところに出没したということを知りました。従来からタヌキ、イノシシ、猿は耳にたこができるほど聞いておりましたが、いよいよクマがここまで来たかという感じでして、これはことしの気候的なこともあると思います。やはり長年かかって鳥獣にとってのすみよい森というものが破壊されてきている結果じゃないかと思っております。そうするとだんだん人間もその家を離れて別のところに、追いかけてこのような感じになってきます。やはり鳥獣が安心してすめる森づくりというものを本気で考えていかないといけないという感じが強くしております。全国何件か、10何件とか20件弱だったですか、報道で出没したというニュースを聞いておりますが、県の施策でもあり、市町村の施策でもあると思いますが、もともとは日本国土でありますから国の施策としてやはりとらまえていただ

いて、知事さん、上京等された際には、そういう該当県の方の知事さんと手を携えて国の方に何か働きかけもしていただくことが必要なんじゃないかなという、こんな思いを、強く最近思っております。

○委員 もととの財政見通し全体を理解してないのでまことに申しわけないんですけども、20年、21年は大体(2)の計画と、(3)の何というんですか、実績がほとんど、まあまあ何とか。今年度になって47億円計画を下回ったのに何か特別の理由でもあるんかいなというのが、また今後もどんどんどんどんその乖離が大きくなるわけがございますけども、その辺は、もともと22年ぐらいから余り厳しいというか、かなり難しい計画だったというようなことなのか、それとも何か特別の要因でもあるのかというのがちょっと今私わからないんですけども、それも今の御質問とあわせて教えていただきたいと思っております。

○財政課長 最初に、委員の方から22年度の収支見通し、目標では90億のマイナスのところを、予算編成段階で137億のマイナスということで、御指摘のように47億まだ足りてないという状況でございます。これにつきましては、この健全化基本方針、22年度を予測する段階で実は50億分については、いわゆる経費の執行段階、予算編成過程の中で節減するものとは別に、経費を執行する段階で50億収支の節減を図っていこうということにしておりまして、これについては一方で収入、税収が当初見込みよりもふえることとありますとか、あと各部局でのいろんな経費の執行段階での節減ということを今現在やっております、一応今年度の最終のところでは、一応財政課の方のもくろみといいますか計画としては、大体今現在足りてない47億分のところについては何とかこの目標どおりのところまで持っていこうと、何とかいけるんじゃないかと見ているところでございます。

委員の御指摘の点は、今のこととつながるんですが、計画全体で予算編成過程の中で節減するもの、それから執行段階で節減するものという、両方のやり方でこの目標を達成するというをやっております、ですのでこの20年度、21年度の実績のところは、その両方で御指摘のように計画どおりいったと。今年度も、先ほどの話でいけば、一応この20、21、22の3年度は計画どおりの改善が図れていくものと見ております。

○委員 ああ、そういう仕掛けになっているんですか。

○委員長 執行段階での節約というようなことがあるようです。

○委員 それは予算に盛り込むことはできんわけですね。普通我々の感覚だと、当然それ

も込みで予算をつくるんだと、こういう感覚でおりますが、そうではないんですね。

○知事 まあそれは多分費目によって予算は個別項目に積み上げられますので、不用だとか節減できてない、毎年変わりますからそれ難しいということじゃないかと、私も同じような疑問を持ったことがありますけど。

○総務部長 それぞれ積み上げで全体的にやるものですから、どこかで一括して予算制度上抜くというのがなかなか難しいというのがございます。

○知事 そういう仕組みがあるんです。

○総務部長 それで、じゃあお金が足りないじゃないかという話でいけば、この例えば基金を、これはそこでまず担保をするということにしておきまして、それで当然執行残が節約できますので、当初の予定どおり基金を戻すという会計上の手続をとるということで、予算制度としてはそういう扱いをするということですよ。

○委員長 そのほか、獣害のことですか。

○総務部長 有害鳥獣のイノシシ対策、イノシシを含めてずっとやって、今、クマの話が当然出ておきまして、これに対しましてはいろいろ県独自といたしましても手当てをするということがございますし、職員の方々の御負担にもなりますので、職員の処遇も少し考えていくという話にもなる。おっしゃるように、島根県だけの事情ではなく、全国的な話もありますし、これにつきましては当然、国の方にもそういう対応を働きかけていきたいと思っております。

○委員長 これもなかなか諸説ありまして、今いろいろテレビで言われている、山の中にえさがないからおりてくるんだみたいな話とかですね、今のすみよい場所とかいう話もあるんですけども、私はついこの間、山の保全のことをやっている研究者と話ししていたら、彼が言うのは、動物が動くのはえさとるためと、それからもう一つ、大体聞いてもよく皆さん答えられないんですけども、逃げるために動く、逃げるのが8割から9割だということですね、彼らが動いている動きのほとんどは。えさをとるために動くのは10%ぐらいだと。逃げなくなったというんです。人がいなくなったんです、森に。というようなことで、だからもっと人が山に入ればですね、あんなところまでおりてこないと、逃げてどんどんどんどん奥に行くと、こういうような話をしておられました、その方はですね。

だからいろんな面が恐らくあると思うんですけども、やはりこれは中山間の住民の方々にとっては非常に大きな問題になっているので、ぜひともまた全国的な取り組みについても知事さんにもぜひ御尽力いただければ。

○委員 資料の2-1のところに、重点調整経費というのに、医療・福祉の確保・充実というのが掲げてあり、とてもこれは重大なことで、お医者さんがいないという、しかも女医さんにいていただいてしっかり仕事をしていただくための環境も育てなきゃいけない、つくろうという、ここの福祉部のこの部会もとても活発で、時間が足りないぐらいの意見がたくさん出されましたので、その御報告はしておかなきゃいけないなと思っておりまして。

この医師不足というのは、安心して住むという皆さんのためにも、やはりこれは重大なことだと思いますので、しっかりこれはやっていただければと思っています。

今のひきこもりの方のための支援も必ずやってほしいという意見がしっかり出ておりましたので、その辺もここに重点調整経費となっていますので、しっかりしていただければと思っていますが、こういう意見が出ていたということだけはお伝えしておかなければと思っています。

それで、先ほどの農業の面ですが、私が農業をやっているという分は、先ほどおっしゃったように農業組合法人というのを立ち上げて、しかも加工部も立ち上げて私はやっているところなんです、今、県の方もしっかりそういうことの支援をしようということで行っておられます。本当にまだまだそこまでいってないところもありますけど、そこをやっていかなきゃいけない、また、販路も確保しなきゃいけないという動きもすっかり今、県の方で取り組んでおられまして、私たちの方も頑張っておりますので、全然やってないわけではこれはございませんので、ちょっと言わせてくださいませ。

○委員長

一応、委員の皆様方からの御発言は以上にさせていただきます。

それでは、きょうは予定しておりました事柄、3件についての意見をちょうだいいたしました。一応終了したということにさせていただきますと思います。

知事さん、初めからずっと御臨席いただきまして、ありがとうございます。もし何か御感想のようなものでもございましたら、お願いしたいと思います。

○知事 施策点検部会の問題につきましては、部会でいろんな意見が出ておりますし、また、それに対しまして委員の皆さんからも、きょうまた追加的に説明をしてくださったりしまして、我々としてもそういう御意見をよくそしゃくをしまして、予算等に反映すべきもの、あるいは運営上配慮すべきもの、いろいろあろうと思いますので、これから年末、来年初めにかけてよく検討をさせていただきますと思います。

やはりこういう意見を県民の皆さんから聞くということが大変大事でございまして、今回は初めて公募の委員の方も参加していただいておりますが、こうした努力を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます、ごあいさつとします。

○委員長

それでは、きょうの会議、これで終了させていただきたいと思えます。

なお、また次回につきましては、改めて事務局の方から御案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。